

貸出規約

一般社団法人センターポールでは、出来るだけ多くの方々に広範に活用してもらうため、そして、貸し出しや利用上のトラブルを防ぎ、スムーズな貸し出しを続けるために、以下の規約を設けさせていただきます。

1. 規定

一般社団法人センターポールと利用者は、この貸出規約に沿った「貸出契約」を結んで、スムーズな利用の実現を図ることにします。車椅子レンタル申込を提出した時点で、以下の「貸出契約」を結んだこととなります。

2. 貸出条件

パラスポーツを広める為に、開催する体験会・イベント・教室等に借主が安全に車いすを使用することが条件になります。

3. 貸出可能車椅子

車いすバスケットボール用車椅子 15 台まで

車いすソフトボール用車いす 4 台まで

車いすラグビー用車椅子 8 台まで

4. 貸出期間

事前にお問合せ下さい。

5. 貸出料金

車いすバスケットボール用車椅子料金 10,000 円(税別) 1 台

車いすラグビー用車椅子料金 20,000 円(税別) 1 台

※送料は、実費負担となります。配送先をお伺いした後に別途お見積もりを作成いたします。

※10時から18時営業時間内に限ります。

6. 申込み取り消し

お申し込みの取り消しは、以下に定めるキャンセル料が発生いたします。

搬入予定日の1か月前～15日前 レンタル費用の50%

搬入予定日の14日前～8日前 レンタル費用の70%

搬入予定日の7日前～当日 レンタル費用の100%
※なお、キャンセル料は、車いすレンタル費用のみを対象とし、搬入出費用は対象外とします。

7. 料金の支払い レンタル品が当団体より発送した際に、請求書を送付いたします。なお、紛失・破損等による精算もこの時併せて行ないます。

8. 破損・紛失 破損・紛失などが生じた場合、修理もしくは同等の製品のご請求をさせていただきます場合がございます。

9. 延滞料金 延滞料金は、当団体へのご返却日を基準として、延滞日数分ご請求させていただきます。

10. お支払いは当月25日までにお願ひ申し上げます。なお、25日以降のご利用の場合は、翌月25日までにお願ひ申し上げます。

11. 契約の解除 下記のいずれかに該当した時は、通知予告をせずに直ちに貸出契約を解約することができます。

(1) 申込み内容に虚偽があることが判明した場合

(2) レンタル品を適切に使用できないと判断した場合

(3) 本規定に違反した場合 上記解約があった場合、利用者は直ちにレンタル品を返却し、解約によって生じた一切の損害ならびに債務を負担するものとします。

12. 附則 この規約は、平成30年9月7日より施行する。

令和2年4月30日 規約一部改訂

3. 貸し出し可能車椅子

6. 申込み取り消し

令和2年10月5日 規約一部改正

5. 貸出料金

令和3年5月10日 規約一部改正

6. 申込み取り消し

一般社団法人センターポール

〒104-0041

東京都中央区新富 1-15-4 アルファ新富ビル 3階

代表理事 田中時宗